

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第18期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

【会社名】 株式会社ビューティガレッジ

【英訳名】 BEAUTY GARAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 野村 秀輝

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-5752-3897

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ統括責任者 齋藤 高広

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-5752-3897

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ統括責任者 齋藤 高広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高	(百万円)	8,398	9,642	11,680	13,852	15,730
経常利益	(百万円)	419	534	653	646	747
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	266	314	449	380	408
包括利益	(百万円)	262	316	455	380	398
純資産額	(百万円)	1,751	2,054	3,116	3,810	4,102
総資産額	(百万円)	3,412	4,144	6,076	6,827	7,283
1株当たり純資産額	(円)	292.24	339.18	495.60	587.21	629.36
1株当たり当期純利益 金額	(円)	44.67	52.63	75.11	59.80	64.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	43.07	49.74	74.19	59.80	
自己資本比率	(%)	51.2	48.9	50.7	54.9	54.8
自己資本利益率	(%)	16.4	16.7	17.6	11.2	10.5
株価収益率	(倍)	18.7	30.6	33.0	23.6	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	240	473	152	607	133
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	73	380	507	320	175
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	91	25	818	142	67
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,096	1,144	1,607	2,052	2,212
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	147 〔30〕	171 〔29〕	218 〔34〕	252 〔36〕	280 〔47〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高	(百万円)	6,810	7,632	8,676	9,939	11,282
経常利益	(百万円)	354	429	519	497	556
当期純利益	(百万円)	202	230	383	338	203
資本金	(百万円)	269	269	593	768	768
発行済株式総数	(株)	5,976,000	5,976,000	6,218,000	6,376,000	6,376,000
純資産額	(百万円)	1,583	1,780	2,771	3,403	3,452
総資産額	(百万円)	2,791	3,274	4,728	5,405	5,442
1株当たり純資産額	(円)	264.94	297.97	445.42	533.67	546.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5.60 ( )	7.00 ( )	9.00 ( )	9.00 ( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額	(円)	33.96	38.64	64.12	53.18	32.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	32.74	36.52	63.33	53.18	
自己資本比率	(%)	56.7	54.4	58.6	62.9	63.4
自己資本利益率	(%)	13.6	13.7	16.9	11.0	5.9
株価収益率	(倍)	24.6	41.6	38.7	26.55	47.2
配当性向	(%)	16.5	18.1	10.9	16.9	31.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	126 〔29〕	146 〔28〕	148 〔26〕	166 〔29〕	170 〔40〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%) (%)	839.60 (67.22)	1,621.60 (129.83)	2,499.60 (200.13)	1,442.60 (115.50)	1,559.60 (124.87)
最高株価	(円)	1,445	1,925 1,460	3,295	2,750	2,610
最低株価	(円)	667	1,030 824	1,369	1,251	929

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高・最低株価は、2016年7月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、第15期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
2003年 4月	東京都渋谷区渋谷に株式会社BEAUTY GARAGE設立
2003年 6月	インターネット中古理美容機器販売・買取サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
2003年 9月	東京都中野区弥生町に東京本社を移転、ショールーム店舗を開設
2004年12月	サロン向け店舗設計・施工サイト「サロン店舗設計デザイン」を開設
2005年12月	店舗設計・施工事業の有限会社タフデザインプロダクトを100%子会社化（現：連結子会社）
2006年 1月	サロン向け集客・プロモーションサイト「サロン集客navi」を開設
2006年 6月	サロン向け不動産物件情報サイト「サロン不動産net」を開設
2006年 7月	商号を株式会社ビューティガレージに変更
2006年 9月	東京都杉並区南荻窪に東京本社及び東京ショールーム店舗を移転
2007年 4月	有限会社タフデザインプロダクトの商号を株式会社タフデザインプロダクトに変更
2007年10月	美容室向け開業支援サイト「SALON開業Ch」（現：「SALON開業・経営Ch」）を開設
2007年12月	全国主要都市における販売ネットワークの完成 （東京・札幌・仙台・さいたま・千葉・横浜・金沢・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡）
2008年 1月	サロン向けシステム導入支援サイト「サロンシステムナビ」を開設
2008年 2月	サロン向け総合保険サイト「サロン保険ネット」を開設
2008年 8月	理美容・エステ機器総合買取サイト「美容器具・エステ機器総合買取センター」を開設
2009年 3月	株式会社BGエステートを吸収合併
2009年10月	中国広州に駐在員事務所を設置
2010年10月	サロン専門フランチャイズマッチングサイト「サロンFCナビ」を開設
2011年 4月	スマートフォン用サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
2012年 6月	千葉県柏市に千葉物流センターを開設
2013年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2013年 6月	東京都世田谷区桜新町に「東京本社総合ショールーム」をリニューアルオープン（東京、さいたま、横浜ショールームを移転し統合） 東京都世田谷区桜新町に本社を移転
2014年11月	アイラッシュ（まつ毛エクステ）商材の卸販売と開業・経営支援事業の連結子会社株式会社アイラッシュガレージを設立
2015年 3月	サロンの経営、教育に関するセミナー情報サイト「BGアカデミー」の開設 アイラッシュ（まつ毛エクステ）商材に特化した通販サイト「EYELASH GARAGE Online Shop」を開設

年月	概要
2016年 7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年11月	自社物流センターを統合・大幅拡張
2017年 1月	ファイナンスサポート、店舗リース・転貸サービス等を提供する連結子会社株式会社BGパートナーズを設立
2017年 5月	大阪府大阪市西区に「大阪総合ショールーム」をリニューアルオープン（大阪及び神戸ショールームを移転し統合）
2017年11月	当社100%子会社である株式会社タフデザインプロダクトにて株式会社足立製作所を子会社化（当社の孫会社化、連結子会社）
2017年12月	当社にてシンガポールで美容商材卸販売業及びセミナー事業を展開しているHARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.を子会社化（社名をBEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.へ変更）し、同社の子会社でマレーシアで美容商材卸販売業、セミナー事業及びサロン事業を展開しているHARU GLOBAL BEAUTY SDN.BHD.（社名をHARU GLOBAL SDN.BHD.へ変更）を孫会社化
2018年 4月	株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による第6回乃至第7回新株予約権の発行
2018年 5月	ECサイト「BEAUTY GARAGE OnLine Shop」を全面刷新し、リニューアルオープン
2018年10月	第三者割当増資引き受けと株式譲受により、台湾千冠莉有限公司を子会社化し、台湾美麗平台股份有限公司へ社名を変更
2018年11月	コーポレートベンチャーキャピタルファンド「BGベンチャーファンド第1号投資事業組合」組成、および運用子会社「株式会社BGベンチャーズ」を設立
2019年 5月	台湾（台北市）に大型ショールームをオープン

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社（8社1組合）（株式会社タフデザインプロダクト、株式会社アイラッシュガレージ、株式会社BGパートナーズ、株式会社足立製作所、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.、BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.、台湾美麗平台股份有限公司（BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.）、株式会社BGベンチャーズ及びBGベンチャーファンド第1号投資事業組合）の計10社で構成されており、理美容室、エステサロン、ネイルサロンといった、いわゆるビューティサロンをその主要顧客として、物販事業、店舗設計事業及びその他周辺ソリューション事業を行っております。

従来、営業マンによるルートセールスを中心としたディーラー販売が主流であったBtoB美容商材流通において、当社は登録会員事業主数43万超（2020年4月末現在）を有するプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を自社にて開発・運営しており、新たな商材仕入のスタンダードとなることを目指しております。

現在、この「BEAUTY GARAGE Online Shop」はPCサイト、スマホサイト、スマホアプリにより運営しております。

また、インターネットサイトのほかに、年に1回発行される通販カタログ誌「BG STYLE」（理美容室向け、エステサロン向け、ネイルサロン向け、アイラッシュサロン向けの4分冊）、全国主要都市のショールームを通じた対面販売というネットとリアルを連携融合した販売スタイルを持ち、国内外のメーカー・工場から仕入れたナショナルブランド商品及び自社で企画・開発した多数のオリジナルブランド商品を一切の中間流通を取り除いてダイレクトにビューティサロンに提供していることが大きな特徴となっております。

さらに、周辺ソリューション事業として、ビューティサロンを開業するオーナー様に対しては、居抜き不動産物件の仲介、店舗リースサービスの提供、開業資金の調達支援、サロン内装のデザイン・設計・施工監理など、また、開業後のオーナー様に対しては、サロンIT化の為にシステム導入、サロン向け保険、WEB制作、講習会運営等の教育事業などを提供し、サロンの新規開業支援と経営支援をワンストップサービスとして行えるよう、全面的にサポートする体制を目指しております。

これらのその他周辺ソリューション事業においても、各種サービスの情報提供やお問い合わせの受付などを行うための18のインターネットサイトがあり、当社が運営する「BEAUTY GARAGE Online Shop」、株式会社アイラッシュガレージが運営する「EYELASH GARAGE Online Shop」と合わせ14のインターネットサイトを自社にて開発・運営しております。

また、お客様からのご意見を積極的に取り入れるため、ブログやInstagram、Twitter等SNSを活用しており、常に最先端のIT動向を意識したサービス開発に努めております。

## 当社グループが運営するインターネットサイト一覧

サイト名	サービス名	URL
BEAUTY GARAGE OnLine Shop	美容商材販売	https://www.beautygarage.jp/
SALONスターター	開業支援	https://kaigyo.beautygarage.jp/
サロン資金サポート	資金調達サポート	https://fund.beautygarage.jp/
サロン不動産net	不動産仲介	https://www.salonfudousan.net/
サロン店舗設計デザイン	店舗設計	http://www.salondesign.jp/
サロン保険net	保険	https://www.salanhoken.net/
サロンシステムnavi	システム導入支援	https://www.salonsystem.jp/
サロン決済ナビ	決済端末導入支援	https://www.saloncard.jp/
BGアカデミー	セミナー情報サイト	https://www.bgacademy.jp/
サロン集客ナビ	集客支援	https://www.shukyaku.jp/
サロンFCナビ	フランチャイズ	https://www.salonfc.jp/
美容器具・エステ機器総合買取センター	機器買取	https://www.biyoukaitori.jp/
EYELASH GARAGE OnLine Shop	アイラッシュ商材販売	https://www.eyelashgarage.jp/
サロンまるごとサポート	店舗リース	https://salonmarugoto.jp/
サロン解体サポート	解体サポート	https://salonkaitai-support.com/
サロン退店売却サポート	退店売却サポート	https://salonbaikyaku.jp/
サロンM&Aネット	M&A事業譲渡仲介	https://salonma.jp/
BeaUTOPIA (ビュートピア)	WEBメディア	https://www.beautopia.jp/

## 事業概要図



## インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」



パソコン用サイト



スマホ用サイト



スマホ用アプリ



事業の内容と当社及び連結子会社の事業における位置付けは以下のとおりであり、各事業の区分は報告セグメントの区分と同一となります。

#### (物販事業)

当事業は、インターネットサイト・カタログ誌・全国主要都市のショールームを通じ、280万点を超える（2020年4月末現在）美容機器（注1）・化粧品（注2）を販売しております。メーカー商品の仕入・販売に加え、オリジナルブランド商品の企画開発・仕入・販売や中古美容機器の買取・販売を行っており、43万超（2020年4月末現在）の登録会員事業主がおります。

自社にて物流センターを運営し、自社開発の業務支援システムにおいて在庫商品を一元管理することで、効率的な在庫管理を実現しており、17時までにご注文を頂き、在庫のある商品については即日出荷を可能とする配送体制を整備しております（祝祭日・休日は除きます）。

また、連結子会社である株式会社アイラッシュガレージが通販サイト「EYELASH GARAGE Online Shop」を中心にアイラッシュサロン向け商品を販売しております。

#### (注1)美容機器

美容機器とは、ビューティサロンで使用されている設備、機器、用品のことです。具体的には、理美容室において髪の毛をカットする為のセットチェア、シャンプーをする為のバックシャンプーユニットやシャンプーチェア、エステサロンで使用するエステベッドやエステ機器、ネイルサロンで使用するネイルテーブルやネイル機器、アイラッシュサロンで使用するチェア等が挙げられます。また、その他にもパーマ機器、ミラー、タオルウォーマー、ドライヤー、パリカン等が挙げられます。

#### (注2)化粧品

化粧品には、各ビューティサロンが業務用で使用する業務用化粧品と一般顧客に販売する店販化粧品があります。主な化粧品として、理美容室向け化粧品のシャンプー、トリートメント、カラー剤等、エステサロン向け化粧品の基礎化粧品、マッサージオイル等、ネイルサロン向け化粧品のネイル用ジェル、アイラッシュサロン向け化粧品のグルー等があります。

#### (店舗設計事業)

当社と連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトが連携し、店舗設計、工事施工監理を行っております。幅広い商品・サービスを提供できる環境を整えている当社とビューティサロンを中心とした店舗設計を専門とする連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトが連携することで、店舗を新装開業・改装するお客様に対し、多面的な支援を実現しております。

#### (その他周辺ソリューション事業)

当事業は、ビューティサロンの開業準備から開業後の経営に関わる各種サービスを提供しております。

サロンの開業に関わる相談先として「サロンコンシェルジュ」を配置し、サロンのコンセプトを踏まえて開業準備を支援する開業支援サービス、中古買取ネットワークから集約される閉店情報等を活用した居抜不動産物件仲介サービス、サロン同士での差別化を図る為のサロンIT化・システム導入支援サービス等を行っております。

ヒトに関する分野においては、ビューティサロンのオーナーを目指す方に対する独立開業の為の講習会や、既にビューティサロンにおいて施術を担当されている方に対して技術講習会の開催や動画配信サイトを運営しております。

また、連結子会社である株式会社BGパートナーズが、ファイナンスサポートや店舗リース・転貸サービス等を提供しております。

連結子会社である株式会社BGベンチャーズでは、BGベンチャーファンド第1号投資事業組合（連結子会社）を運営し、美容関連ビジネスへの投資と投資先への支援を行うベンチャーキャピタル業務を行っております。



2020年4月末現在における当社グループの各事業所の状況は次のとおりであります。

グループ会社	事業所	所在地
株式会社ビューティガレージ	本社	東京都世田谷区桜新町1-34-25
	大阪支社	大阪府大阪市西区新町1-27-8
	札幌支店	北海道札幌市東区本町2条8-4-1
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区萩野町1-1-7
	金沢支店	石川県金沢市新神田2-12-9
	名古屋支店	愛知県名古屋市東区矢田3-2-40
	広島支店	広島県広島市東区中山東3-2-2
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅南4-17-1
	千葉物流センター	千葉県柏市柏インター南6番地柏の葉ロジスティクスセンター
	中国広州駐在員事務所	中華人民共和国 広東省広州市天河区沙太路268号銀河大酒店の八楼809房
株式会社タフデザインプロダクト	本社	東京都世田谷区桜新町1-15-18
	金沢支店	石川県金沢市新神田2-12-9
	名古屋支店	愛知県名古屋市東区矢田3-2-40
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅南4-17-1
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町1-27-8
株式会社アイラッシュガレージ	本社	東京都世田谷区桜新町1-34-25
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町1-27-8
株式会社BGパートナーズ	本社	東京都世田谷区桜新町1-34-25
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町1-27-8
株式会社足立製作所	本社	新潟県新潟市西蒲区伏部613
株式会社BGベンチャーズ	本社	東京都世田谷区桜新町1-34-25
BGベンチャーファンド第1号投資事業組合	本社	東京都世田谷区桜新町1-34-25
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	本社	Block 1093 Lower Delta Road #03-10 Singapore 169204
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.	本社	36th Floor, Menara Maxis Kuala Lumpur City Centre 50088 Kuala Lumpur, Malaysia
台灣美麗平台股份有限公司 (BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)	本社	台北市大同區民權西路104號4樓

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 タフデザインプロダクト 4	東京都世田谷区	5,000	店舗設計	100.0	当社から店舗設計 案件の紹介等  業務の受託  事務所の一部賃貸  役員の兼任3名
株式会社 アイラッシュガレージ	東京都世田谷区	46,000	物販/ その他周辺 ソリュー ション	78.8	当社からアイラッ シュ商材の販売等  業務の受託  事務所の一部賃貸  役員の兼任2名
株式会社 BGパートナーズ 2	東京都世田谷区	80,300	その他周辺 ソリュー ション	81.0 〔18.7〕	当社から店舗リー ス案件の紹介等  業務の受託  事務所の一部賃貸  役員の兼任2名
株式会社足立製作所	新潟県新潟市	10,000	物販	100.0 〔100.0〕	業務の受託  役員の兼任2名
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE. LTD. 2	シンガポール	3,190千SGD	物販	95.9	役員の兼任2名
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN. BHD. 2	マレーシア	3,743千RM	物販	95.9 〔100.0〕	役員の兼任1名
株式会社 BGベンチャーズ	東京都世田谷区	20,000	その他周辺 ソリュー ション	100.0	役員の兼任1名
BGベンチャーファンド 第1号投資事業組合 2	東京都世田谷区	280,000	その他周辺 ソリュー ション	99.2 〔1.0〕	役員の兼任1名
台湾美麗平台股份有限公司 (BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)	台北市	11,000千NTD	物販	65.0	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社タフデザインプロダクトについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,265,976	千円
	(2) 経常利益	229,919	〃
	(3) 当期純利益	150,900	〃
	(4) 純資産額	555,718	〃
	(5) 総資産額	1,389,345	〃

5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	
店舗設計事業	280 〔47〕
その他周辺ソリューション事業	
合計	280 〔47〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。  
3. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
4. 当社の企業集団は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
170 〔40〕	37.0	5.2	5,100

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	
店舗設計事業	170 〔40〕
その他周辺ソリューション事業	
合計	170 〔40〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。  
4. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
5. 当社は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「美容業界を変える」というスローガンと、「美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献する」という使命のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な経営戦略

「IT」と「物流」、そして「多面的なソリューションサービス」を最大限磨き上げることで、美容サロン向けBtoB流通の圧倒的No.1プラットフォーマーの地位を確立していきます。

#### (3) 対処すべき課題

##### ECサイトのさらなる進化・改善

当社は、BtoB美容業界向けECプラットフォームとして、早期に国内で圧倒的No.1の地位を確立することを目指しております。今後、競合の増加が見込まれる中、ECサイトにおけるUI/UXの一層の進化を行うことで、ロイヤル顧客の拡大と一顧客あたりの年間ご利用額の増加を目指してまいります。

##### 化粧品・材料メーカー様との取引口座開設の推進

サロン様にとって「欲しいものが何でも揃う」という商品ラインナップの拡充が、業容拡大に向けて最も重要な課題の一つであると認識しております。旧来型の商慣行の影響から、当社ではいまだ取扱販売の出来ない有名化粧品ブランドがいくつもございます。地道な営業活動と、当社ビジネスの本質の理解促進を図る事によって信頼を獲得し、化粧品・材料メーカー様との口座開設を推進してまいります。

##### 物流サービスの強化

美容業界の商材流通においては、物流サービスの強化が市場シェア獲得のために大変有効であると考えております。当社では千葉県柏市において6,200坪の物流センターを自社で運営しておりますが、物流センターのキャパシティ拡大、顧客の利便性向上、災害時等のリスクマネジメントの観点から、第2物流センターとして、2020年度前半に西日本ディストリビューションセンターの開設を予定しております。

##### 海外事業の早期収益化

当社は、ASEAN地域（シンガポール、マレーシア）および台湾へ進出し、現地法人にて既に営業を開始しております。当面は営業体制強化と認知拡大と理解促進のためのプロモーション等の積極投資が先行しますが、出来るだけ早い段階で事業を軌道に乗せて、海外事業としての収益化を実現していく事が重要であると認識しております。

#### (4) 目標とする経営指標

当社がサロン開業と繁栄を総合支援するコンシェルジュとして、美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献するためには、売上高の増加及び適正な利益を確保しつつ適切な投資による事業拡大を図り企業を継続的に成長させていく必要があると考えております。このため、当社では事業の成長性の指標として、売上高成長率、経常利益率、ROE(自己資本当期純利益率)を重視し、一方財務基盤の強化を図る観点では、自己資本比率、流動比率を重視しております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響をおよぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1)品質管理及び不良品について

当社が物販事業において販売する商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれます。そのため、当社では、お客様の身体に危害が生じることがないように細心の注意を払い、商品のチェックを行い、かつ取扱方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、今後商品の不具合が発生した場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイトである「BEAUTY GARAGE Online Shop」の運営を通じて、メーカーや工場等から仕入れた商品を、全国のビューティサロンに対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員向け特典や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員の稼働率アップや、商品ラインナップの拡大やアフターサービスの充実といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引(BtoB)サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### (3)法的規制について

当社グループは、化粧品製造業及び化粧品製造販売業として薬事法、中古理美容機器の買取・販売を行っているため古物営業法、電気美容機器の販売を行っているため電気用品安全法、ビューティサロンの居抜き物件を中心とした不動産仲介を行っているため宅地建物取引業法、ビューティサロン等の店舗設計・工事管理を行う一級建築士の建築士法及び店舗工事を行う建設業法等の法的規制を受けております。また、当社グループはインターネット上の「BEAUTY GARAGE Online Shop」やサロン業務用総合カタログの「BG STYLE」において特定商取引に関する法律、不正競争防止法等の規制を受けております。

当社グループ内においてコンプライアンスマニュアルを定め、新規事業及び既存事業において法令遵守がなされているかを法務担当部門により適宜点検を行うと共に各事業担当部門においては、該当する法令について自己点検を行い、内部管理体制も整えておりますが、法令の改正に対し当社グループが適切に対応できない場合や新たな法令が制定された場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)個人情報管理について

当社グループでは、理美容商材の販売・買取及び周辺サービスの提供を行っているため、顧客の個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報に関する法律をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の取扱に際し、「個人情報取扱規程」を制定し、遵守することで個人情報を適正に保護管理するための社内体制を構築し、更に強化する方針を有しております。

しかしながら、体制強化にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループのイメージ悪化、金銭的な補償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)海外事業について

当社グループでは、現在シンガポール、マレーシア、台湾に拠点を置きショールームやECサイトの運営を行っております。経済発展に伴う美容市場の拡大やITインフラの整備推進を予見し事業を展開しておりますが、今後の世界情勢の動向や自然災害等の予期せぬ事態の発生によって、海外市場の成長が停止あるいは縮小する場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)為替変動リスクについて

当社は、オリジナルブランド商品の多くを海外のメーカー・工場から仕入れております。為替の変動により仕入価格が変動することから、為替予約を行う等、為替変動の影響について軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合には、仕入価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役CEOである野村秀輝は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進、新規事業の立案及び推進の中心的な役割を担っております。

当社グループは事業拡大に応じて、代表取締役CEOに過度に依存しない経営体制を構築すべく権限の委譲等を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役CEOの業務継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界環境の変化について

当社グループの物販事業における成長のメインエンジンであるプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による売上高の伸び率は、今後のEC市場の動向あるいは各ビューティサロンにおけるITリテラシーの高まりが鍵を握るものと思われま。現在のところEC市場の成長を阻害する社会構造及び業界環境の変化はないと考えられますが、EC市場の成長が止まるあるいは縮小するような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配当政策について

当社は、企業価値の向上を目的として財務体質強化及び更なる事業拡大に対する投資の必要性を勘案した上で株主に対する適切な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これにともなって配当が減少もしくは実施をしない可能性があります。

(10) システム障害におけるリスクについて

当社グループは、プロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による物販事業が重要な役割を担っており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事態の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社もしくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社グループは、事業戦略上重要な商品に関しては、商標権・意匠権申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、諸外国においては、知的財産権保護が不完全である国もあり、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、仕入部門が新商品を仕入れる際には、インターネットを通じた調査を実施したり、必要に応じ弁理士事務所を通じた調査を行っております。

しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者から意匠権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針であります。その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関連当事者取引について

当社グループは事業所の賃借について、本書提出日現在、代表取締役CEO野村秀輝の債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。今後は事業所の賃借先との交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦、消費増税の影響等もありながら第3四半期までは緩やかな回復基調が続いておりましたが、第4四半期には新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の自粛等の影響により、景気が急速に悪化し、極めて厳しい経済状況になるとともに先行きも不透明な状況と変わりました。

美容業界におきましても、経済活動の自粛に伴う各店舗の休業措置や時短営業、顧客の不安心理増大に伴う来店数減少、新規出店の中止・延期等といった厳しい事象が続いております。

そのような状況下、当社グループでは提供する商品・サービスの拡充とレベルアップに努めるとともに、WEBマーケティング施策による既存顧客の活性化と新規顧客の獲得増加に向けて注力することで、順調に業績を拡大してまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、第4四半期とりわけ2020年4月単月業績への影響が一定程度ありました。

この結果、当連結会計年度における売上高は15,730,294千円（前年同期比13.6%増）、売上総利益は4,774,953千円（前年同期比13.3%増）、営業利益は730,038千円（前年同期比16.2%増）、経常利益は747,337千円（前年同期比15.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は408,002千円（前年同期比7.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 物販事業

物販事業においては、インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」、全国主要都市のショールーム+法人営業チーム、カタログ通販誌「BG STYLE」および海外営業拠点を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を、国内外の理美容室、エステサロン、リラクゼーションサロン、ネイルサロン、アिरラッシュサロン向けに提供しております。

当連結会計期間におきましては、ECサイトのUI/UXの着実な改善と進化を継続することで、EC経由売上高のさらなる拡大を目指してまいりました。「BEAUTY GARAGE Online Shop」経由の売上高は物販事業売上高の約4分の3を占めており、当社の最も重要な販売経路となっております。特にスマートフォン専用ECサイトやスマートフォンアプリ「BGスマート発注」経由による受注が増加しております。また商品ラインアップの拡充にも努め、ヘア化粧品メーカー様との取引口座拡充などにより取り扱い販売商品数を大幅に増やしてまいりました。その一方で、NB比率および化粧品・材料比率の増加に伴い、売上総利益率はやや低下傾向となりました。

この結果、EC売上高が前年同期比20.8%増（物販売上構成比76.4%）、化粧品・材料売上高が前年同期比23.4%増（物販売上構成比48.4%）と伸長し、物販事業全体としての売上高は11,991,750千円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は611,974千円（前年同期比19.2%増）となりました。

#### 店舗設計事業

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより東京・金沢・福岡・大阪・名古屋において店舗設計・工事施工監理を提供しております。

トレンドを捉えたデザイン性の高い店舗設計デザインの提案を行うことで独立開業を目指す顧客から高い支持を得ていることから、設計士やデザイナーの増員を行い積極的な営業活動を行った結果、新規開業顧客に加えて大手チェーン店本部からの受注が増加しました。この結果、当事業の売上高は3,246,605千円（前年同期比10.9%増）、セグメント利益は190,755千円（前年同期比34.3%増）となりました。

#### その他周辺ソリューション事業

その他周辺ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして開業プロデュース、居抜き物件仲介、集客支援、講習・アカデミー、損害保険、システム導入支援、店舗リース、M&A仲介等の各種ソリューションサービスを、各専門インターネットサイトと全国主要都市のショールームを通して提供しております。

当該事業は、単体での収益化以上に当社グループの主力事業である物販事業や店舗設計事業への入口、繋ぎ役としての役割に重きを置くようになっております。

当連結会計年度におきましては、理美容室・エステ・ネイル・アイラッシュサロン向けの居抜き物件に特化した「サロン不動産ネット」の全面刷新も行いました。各種サービスのうち、開業サービス、店舗リース、講習・アカデミーのソリューションサービスが堅調に伸長したことにより、当事業の売上高は491,938千円（前年同期比17.0%増）、セグメント利益は45,576千円（前年同期比106.8%増）となっております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ159,677千円増加し、2,212,210千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、133,641千円（前年同期は607,930千円の資金増加）となりました。これは、主にたな卸資産の増加、法人税等の支払及び未払金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上及び売上債権の減少があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、175,681千円（前年同期は320,460千円の資金減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出及び敷金・保証金の差入れによる支出によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、67,779千円（前年同期は142,024千円の資金増加）となりました。これは、主に借入債務の返済による支出及び自己株式の取得による支出があったものの、長期借入れによる収入があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	2,832,867	+9.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
物販事業	8,052,837	+13.5
その他周辺ソリューション事業	191,393	+15.6
合計	8,244,230	+13.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	3,330,394	+19.8	279,114	+42.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)		前年同期比(%)	
	区分	前連結会計年度		当連結会計年度
物販事業		10,504,508	11,991,750	+14.2
	理美容機器	5,178,964	5,570,161	+7.6
	化粧品等	4,704,474	5,807,529	+23.4
	金属スチール家具	621,068	614,060	1.1
店舗設計事業		2,927,157	3,246,605	+10.9
その他周辺ソリューション事業		420,435	491,938	+17.0
合計		13,852,101	15,730,294	+13.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.6%増加し、6,000,291千円となりました。これは、主に現金及び預金と棚卸資産の増加があったことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.5%減少し、1,283,134千円となりました。これは、主に無形固定資産及び投資その他の資産の減少によるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、2,548,707千円となりました。これは、主に仕入債務及び未払金の減少によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて86.6%増加し、632,112千円となりました。これは、主に長期借入金の増加があったことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し、4,102,606千円となりました。これは、主に自己株式の取得による減少97,556千円と配当金の支払に伴い利益剰余金の減少57,379千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加408,002千円があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は15,730,294千円(前年同期比13.6%増)となりました。売上高の分析につきましては、「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は4,774,953千円(同13.3%増)となりました。売上総利益の分析につきましては、「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,044,914千円(同12.8%増)となりました。販売費及び一般管理費の分析につきましては「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は730,038千円(同16.2%増)となりました。これは、主に売上総利益率の増加によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度において営業外収益として24,894千円(同12.9%減)、営業外費用として7,595千円(同24.4%減)を計上しております。これは、主に投資有価証券の売却益を計上したこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は747,337千円(同15.6%増)となりました。これは、前述の要因等により、経常利益が100,793千円増加したことによるものであります。経営上の目標の達成状況につきましては「(業績等の概要)(1)業績」をご参照ください。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別損失として32,749千円を計上しております。これは、減損損失を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は714,588千円(同12.7%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は308,614千円(同24.8%増)、非支配株主に帰属する当期純損失は2,029千円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は408,002千円(同7.1%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のほか「金融機関からの借入」「新株予約権等の行使を含む株式の発行による収入」等であります。

当社は、中長期的な企業価値向上に向けた成長戦略の実現を図るため、その必要資金の確保を目指し、2018年3月16日開催の取締役会において第三者割当による第7回新株予約権(行使価額修正選択権付)の発行を決議いたしました。その概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 其他の新株予約権等の状況」に記載しております。

一方、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資資金、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。

そのうち、運転資金としては、物販事業における商品ラインナップ拡充のための資金、店舗リース事業における投資資金などがあり、また設備投資資金としては新規出店や集客力アップのためのリニューアルなどの店舗投資、EC・基幹システムへの投資、物流関連への投資など、その他にM&Aのための資金、グローバル市場への進出に係る資金などの需要があります。

資金の流動性や調達手段に関しましては、当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、成長を加速させることを目的としながらも、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施して参ります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「開業と繁盛を総合支援する、サロンコンシェルジュNo.1企業」となることを企業理念内の事業ビジョンとして掲げております。現状におきましては、開業支援のワンストップソリューションサービスを既に構築しており、新規開業顧客のニーズに応えられる体制はある程度完成してはいるものの、開業後の経営支援分野におきましてはまだまだ十分なサービスを提供出来る体制が確立されているとは言えない状況にあります。

今後は、当社の最大の資産でもある多数の既存会員(顧客)に向けた経営支援体制を確立していくことで、サロン経営で問題を抱える顧客のニーズにもしっかりと応えてまいりたいと考えております。

また「経営支援体制の確立」は、当社グループにとっても、フロー売上中心のスタイルから「フロー&ストック」の収益構造に転換出来ることになり、結果として持続的な成長と安定的な収益基盤の確立に繋がるものと考えております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、販売の拡充を目的として店舗の展開及び事業拡大に伴う事務所増加のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は137,709千円となり、その主な内容は、物流センターの施設増強に伴う費用であります。

セグメントごとの設備投資金額は、物販事業で117,451千円、店舗設計事業で32,148千円、その他周辺ソリューション事業で12,675千円であり、セグメント間取引消去の金額は 24,566千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	事務所 店舗	25,953		0	8,588	34,541	119 [3]
札幌支店 (北海道札幌市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	0		0	0	0	3
仙台支店 (宮城県仙台市宮城野区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	153		678	0	832	4
金沢支店 (石川県金沢市)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	1,958		0	158	2,117	4

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	3,745		0	57	3,803	6
大阪支社 (大阪府大阪市西区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	6,887		0	79	6,966	10 〔2〕
広島支店 (広島県広島市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	2,209		0	103	2,313	3
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソリューション事業	店舗	6,210		0	525	6,735	7
千葉物流センター (千葉県柏市)	物販事業	物流倉庫	10,520	36,399	0	34,552	81,472	14 〔35〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結子会社以外から賃借している設備はありません。  
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。



## (2) 国内子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
(株)タフデ ザインブ ロダクト	本社 (東京都世田谷区)	店舗設計事業	事務所	10,198		507	2,129	12,835	23
(株)タフデ ザインブ ロダクト	金沢支店 (石川県金沢市)	店舗設計事業	事務所	3,950		0	154	4,104	3
(株)タフデ ザインブ ロダクト	福岡支店 (福岡県福岡市)	店舗設計事業	事務所			535	353	888	2
(株)タフデ ザインブ ロダクト	大阪支店 (大阪府大阪市西区)	店舗設計事業	事務所				0	0	3 〔1〕
(株)タフデ ザインブ ロダクト	名古屋支店 (愛知県名古屋市 東区)	店舗設計事業	事務所			0	143	143	2
(株)ア イ ラッシュ ガレージ	本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション 事業	事務所	1,616			539	2,156	10
(株)ア イ ラッシュ ガレージ	大阪支店 (大阪府大阪市西 区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション 事業	事務所	2,926			430	3,356	4
(株)BGパ ートナ ーズ	本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション 事業	事務所	266			251	518	5 〔3〕
(株)足立製 作所	本社 (新潟県新潟市 西蒲区)	物販事業	工場 事務所	39,905	7,743	0	3,435	51,084	41 〔3〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

(3) 在外子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械及び 装置	工具器具 備品	リース資 産	合計	
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (Singapore)	物販事業	店舗	7,722	265	543	4,547	13,078	4
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.	本社 (Malaysia)	物販事業	店舗						
台灣美麗平台 股份有限公司 (BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)	本社 (Taiwan)	物販事業	店舗	12,033		3,132		15,165	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。  
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	西日本ディストリ ビューションセン ター (兵庫県尼崎市)	物販事業	物流拠点	48,267		自己資金	2020年5月	2020年8月	(注1)

- (注) 1. 仕入・販売等の機能強化を図ることを目的としておりますが、増加能力につきましては計数的に把握が困難なため、記載を省略しております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,160,000
計	21,160,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,376,000	6,376,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,376,000	6,376,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年5月1日 (注) 1	4,776,800	5,971,000		269,182		220,449
2015年5月22日 (注) 2	5,000	5,976,000	562	269,745	562	221,012
2018年4月30日 (注) 3	242,000	6,218,000	323,487	593,232	323,487	544,499
2019年4月30日 (注) 3	158,000	6,376,000	175,152	768,385	175,152	719,652

(注) 1. 株式分割(1:5)による増加であります。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

発行価格: 225円 資本組入額: 113円

3. 新株予約権(第三者割当)の権利行使による増加であります。

発行価格: 554円 資本組入額: 277円

行使価格: 当初行使価額2,706円 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	16	28	39	6	2,850	2,957	
所有株式数(単元)		4,017	899	1,966	12,585	6	44,247	63,720	4,000
所有株式数の割合(%)		6.304	1.410	3.085	19.750	0.009	69.439	100.00	

(注) 自己株式63,580株は、「個人その他」に635単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村 秀輝	東京都世田谷区	1,700,000	26.93
供田 修一	東京都世田谷区	711,597	11.27
GOLDMAN, SACHS&CO.REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東京都港区六本木6丁目10-1六本木ヒルズ森タワー)	444,200	7.04
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 SNT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	332,300	5.26
高橋 慧	東京都新宿区	292,000	4.63
野村 貴久	東京都世田谷区	291,050	4.61
樺島 義明	東京都世田谷区	250,697	3.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	169,100	2.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	108,500	1.72
株式会社ブライツキャピタル	東京都世田谷区弦巻1丁目24-4	107,735	1.71
計		4,407,179	69.82

(注) 2020年3月31日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors,LP)が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー(VIS Advisors,LP)	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	759,800	11.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,308,500	63,085	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,000		
発行済株式総数	6,376,000		
総株主の議決権		63,085	

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビューティガ レッジ	東京都世田谷区桜新町一丁 目34番25号	63,500		63,500	1.0
計		63,500		63,500	1.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年6月13日)での決議状況 (取得期間2019年6月14日~7月9日)	100,000	120,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	63,000	100,715
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月24日)での決議状況 (取得期間2020年3月25日~6月30日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	8,600	10,372
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,400	89,628
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	91.4	89.6
当期間における取得自己株式	42,900	67,344
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	52
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他(業績連動型株式報酬制度に よる交付)	8,532	15,195		
保有自己株式数(注)	63,580		106,480	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、未だ成長過程にある現時点においては、今後も積極的な投資を継続することで事業規模拡大を実現し企業価値を高めていくことが最大の株主還元になるものと考えております。一方、直接的な株主還元策としての配当については、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり10円00銭としております。

なお、内部留保資金につきましては、事業規模拡大を実現するための投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)
2020年6月12日 取締役会決議	63,124	10.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

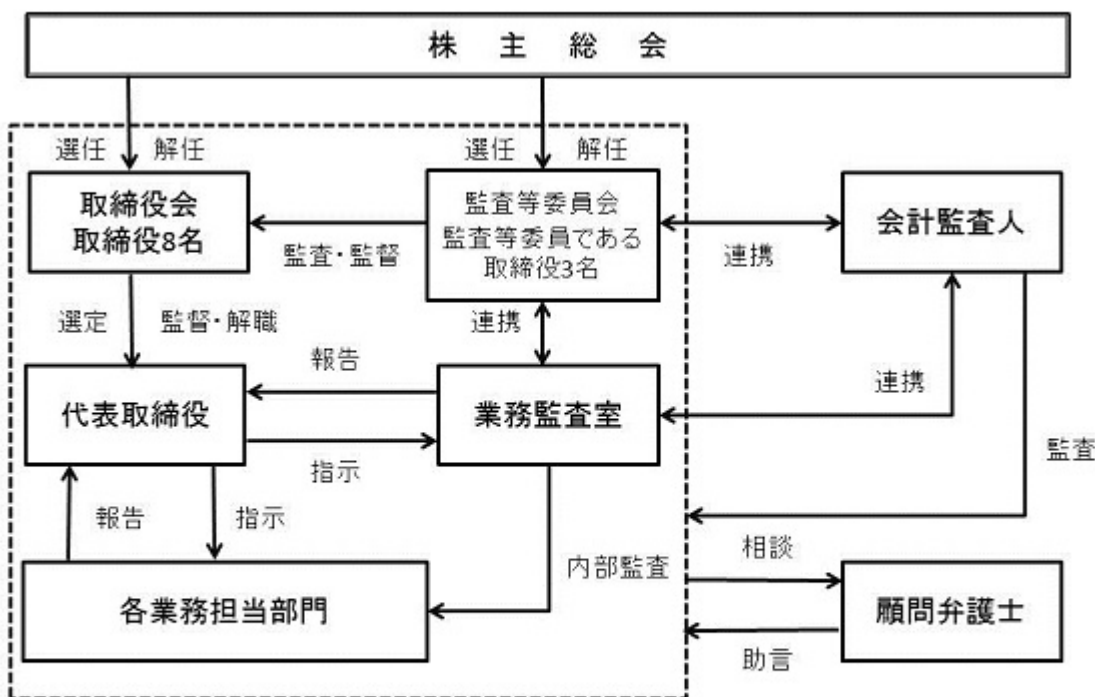
当社は、コーポレート・ガバナンスの確保により、経営の効率性及び透明性を高めることを重要な経営課題としております。そのため当社は役員及び社員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために、「行動指針」及び「企業行動憲章」を制定し、周知徹底を図っております。

また事業運営における様々な関連諸法令の遵守と経営の公平性を図り、経営の意思決定に対する社内における関係部署への迅速かつ正確な情報伝達を通じ、社外への経営情報の適時・適正な開示を遵守しております。

##### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制

- ・取締役会は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）3名（3名ともに社外取締役）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。監査等委員は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。
- ・代表取締役直轄の独立機関として業務監査室を設置し、内部監査担当者2名を選任しております。



##### ロ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、次の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を定め、適切な内部統制が機能する体制を構築しております。

(a) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人とも高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。

- (2) 監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。
  - (3) 定期的な内部監査を通じて当社及び子会社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役に報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。
  - (4) コンプライアンス体制の基盤整備を行い、当社及び子会社の従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。
  - (5) コンプライアンス違反を未然に防ぎ、コンプライアンスの強化・徹底を図ることを目的として、当社及び子会社の社内（当社経営管理部門責任者、当社業務監査室責任者、当社常勤監査等委員）及び社外（弁護士）を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置し、使用人等が直接通報することが出来る。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
  - (2) 必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
  - (2) 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役に報告され、また、取締役会、監査等委員会にも報告される体制を確保する。
- (d) 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役、子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を開催すること等により、企業統治・内部統制の充実を図る。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (1) 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。また、子会社の定時取締役会は当社の定時取締役会と同日開催とし、業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
  - (2) 各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により経営管理部門を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人・その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。
- (g) 当社及び子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査等委員会に報告しなければならない。
  - (2) 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (h) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。

- (i) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。
  - (2) 監査等委員会は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。
  - (3) 取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査等委員の出席を確保する。

#### 八．リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、法務担当者は、四半期に一度各チーム責任者にコンプライアンスチェックリストに基づく自己点検を実施させることで、コンプライアンスに対する理解を深めております。また、コンプライアンス・リスク管理規程を定め、当社が定めるリスクが発生した、あるいはリスク発生の可能性があり、委員長である代表取締役CEO、あるいは口(a)(5)のコンプライアンス通報窓口が必要と認めた場合は、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

#### 二．責任限定契約

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約（ただし、損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする）を締結することができる旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は8名以内、取締役（監査等委員）は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	野村 秀輝	1967年 5月22日	1990年 4月 中央宣興(株) 入社 2001年 1月 (株)マツキャンエリクソン 入社 2003年 1月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 設立 代表取締役 2003年 4月 当社設立 代表取締役CEO (現任) 2005年 4月 (株)BGナビ 取締役 2006年 1月 (株)BGエステート設立 代表取締役 2007年11月 同社代表取締役辞任 取締役 2009年11月 (株)ムサシ 取締役 2013年 5月 (株)サロンキャリア 取締役 2014年11月 (株)アイラッシュガレッジ 取締役 (現任) 2017年 7月 (株)BGパートナーズ 取締役 (現任) 2017年12月 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director (現任) 2018年 3月 BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD. Director (現任) 2018年11月 台湾美麗平台股份有限公司 董事 (現任) 2018年12月 (株)BGベンチャーズ 代表取締役 (現任)	(注) 2	1,807,735
代表取締役 COO	供田 修一	1969年10月 7日	1989年 3月 ヘアー&メイクSNIP 入社 1990年11月 (株)創美堂 入社 1993年 8月 (有)ドラゴンキッズ 入社 1999年 2月 (有)シュウワークプロダクツ設立 代表取締役 2003年 4月 当社設立 代表取締役COO (現任) 2005年 4月 (株)BGナビ 取締役 2007年11月 (株)BGエステート 代表取締役 2012年 4月 (株)ムサシ 取締役 2013年 5月 (株)サロンキャリア 取締役 2016年 8月 (株)サロンキャリア 代表取締役 2017年 7月 (株)タフデザインプロダクト取締役 (現任) 2017年12月 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director (現任)	(注) 2	713,297
取締役	野村 貴久	1972年 6月28日	1993年 4月 ヨシダ宣伝(株) 入社 2001年 3月 (有)タフデザインプロダクト (現(株)タフデザイン プロダクト) 設立 代表取締役 (現任) 2003年 1月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 取締役 2003年 4月 当社 取締役 (現任) 2017年11月 (株)足立製作所 代表取締役 (現任)	(注) 2	291,050
取締役	樺島 義明	1974年 1月 7日	1997年 4月 中央宣興(株) 入社 2003年 4月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 入社 2003年 6月 当社 取締役 (現任) 2007年 4月 (株)タフデザインプロダクト 取締役 2017年 1月 (株)BGパートナーズ 代表取締役 (現任)	(注) 2	250,697
取締役	加藤 清	1967年 2月 9日	1989年 4月 (有)スズキフロリスト 入社 1991年 4月 (株)エムカンパニー (現(株)ジークス) 入社 2003年11月 当社 入社 2009年 2月 当社 執行役員 2018年 7月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	34,787

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	恩田 英夫	1943年4月16日	昭和43年4月 日興証券(株)入社 2000年6月 (株)イー・マーケティング 取締役 2001年7月 ジャパンメディアシステム(株) 入社 2002年9月 (株)ネオブレックス 入社 2003年6月 同社 監査役 2006年7月 当社 常勤監査役 2006年7月 (株)BGナビ 非常勤監査役 2007年4月 (株)タフデザインプロダクト 監査役(現任) 2016年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) (株)アイラッシュガレッジ 監査役(現任)	(注)3	14,000
取締役 (監査等委員)	緒方 大助	1960年6月9日	1985年9月 (株)チシマビジネスコーポレーション入社 1989年3月 (有)ウイングコーポレーション入社 1993年2月 キューサイ青汁(株)(現 キューサイ株)入社 2000年1月 環ネットワーク(株)(現 らでいっしゅぼーや (株))代表取締役社長就任 2013年6月 同社 会長 2014年1月 同社 顧問 2014年1月 (株)マイスタヴェルク(現(株)マイスタヴェル ク・ホールディングス) 取締役(現任) 2014年9月 大正大学 客員教授 2015年7月 当社 社外取締役 2016年6月 キャロット&ベジタブル(株) 取締役(現任) 2016年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年1月 (株)BGパートナーズ 監査役(現任) 2017年11月 (株)足立製作所 監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	内田久美子 (戸籍名 宮本久美子)	1970年3月1日	2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2000年4月 鳥飼総合法律事務所 入所 2006年4月 青山学院大学大学院法学研究科 講師 2008年1月 鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士 就任 2011年4月 (株)ミサワ 社外監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所創設 パートナー弁護士 (現任) 2016年5月 (株)トレジャー・ファクトリー 社外取締役 (現任) 2016年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 (株)インタートレード 社外監査役(現任) 2017年4月 (株)ミサワ 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年3月 ピクスタ(株) 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
計					3,111,566

- (注) 1. 取締役恩田英夫、緒方大助及び内田久美子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役野村貴久は、代表取締役CEO野村秀輝の弟であります。
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当
関根章吉	東日本統括
矢羽田義男	西日本統括
戸坂龍太郎	IT・システムグループ
鈴木希和子	マーケティンググループ
小倉親子	財務・経理グループ

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

恩田英夫氏は証券会社等における業務経験に基づくビジネス・財務・会計等に関する知識が豊富で、社会人として幅広い見識を有しており、幅広い視点と経験を活かした監査・監督を通し、健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待しております。

緒方大助氏は、らでいっしゅぼーや株式会社において代表取締役社長を務めた上、JASDAQ市場への上場も果たし、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏により当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

また、内田久美子氏は、弁護士としての専門的な知見を有しており、当社の経営および監査に活かしていただくため、選任しております。

いずれの社外取締役と当社との間に特別な利害関係はございません。また、人的関係、資金的関係または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準や経歴、当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役を含む監査等委員会による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は相互に連携しており、業務監査室、会計監査人とは監査計画時等、監査の各段階において協議等を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会を設置しており、3名の監査等委員である取締役（常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名、3名ともに社外取締役）により構成されております。監査等委員会は、業務内容の聴取や重要な決裁書類の閲覧を通じて、業務執行状況を常に監査・監督できる体制となっております。当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
恩田 英夫	12回	12回	100%
緒方 大助	12回	12回	100%
内田 久美子	12回	12回	100%

監査等委員会は、「監査等委員会規定」に基づき原則月1回開催され、法令等に定められた事項の決議を行うとともに、業務執行取締役から担当業務の現状等について直接聴取を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、業務監査室と適宜情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役CEO直轄の業務監査室の内部監査担当者2名が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を立て、監査結果については、代表取締役CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。また、適宜監査等委員会及び会計監査人と内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 中塚 亨

業務執行社員 中山 太一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、会計士試験合格者等4名、その他4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、管理部門より提案された監査法人候補を総合的に評価したうえ決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実務状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		25,000	3,900
連結子会社				
計	22,000		25,000	3,900

当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		960		
連結子会社				
計		960		

当社における非監査業務の内容は、トーマツイノベーション株式会社に対するビジネス研修費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ．2020年4月期の提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	90,310	82,230	15,560	8,080	-	5
取締役(監査等委員)	13,230	13,230	-	-	-	3

(注) 1．上記のほかに当社子会社から報酬等の総額として取締役(監査等委員)1名には360千円を支払っております。

2．取締役の報酬限度額は、2016年7月27日開催の第14期定時株主総会において、160,000千円と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2016年7月27日開催の第14期定時株主総会において20,000千円と決議いただいております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会において決定した役員規程に基づき、業績連動・貢献度・成果を考慮して代表取締役CEO野村秀輝が決定するものとします。

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。

また、2018年7月26日開催の第16回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という)に対し、金銭報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

本制度は、対象取締役に対して、各事業年度(以下「業績評価期間」という)における会社業績目標の達成率等に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度ですが、対象取締役に対しては、金銭報酬債権を支給し、対象取締役に対する当社普通株式の交付(株式の発行又は自己株式の処分)に際し、対象取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資します。対象取締役への金銭報酬債権の支給及び当社普通株式の交付は、業績評価期間の決算確定に係る定時株主総会終了後に行われます。

対象取締役に支給する本制度に係る金銭報酬債権の報酬額の上限は、1事業年度あたり総額40百万円以内とし、割当てる当社株式の総数は1事業年度あたり15,000株以内とします。ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。

対象取締役に毎に支給する金銭報酬債権の金額及び割当てる株式数(以下「最終交付株式数」という)は、対象取締役の役位や会社業績目標の達成率等に応じて、以下の算定方法により算出します。

・金銭報酬債権の金額 = 最終交付株式数 × 1株当たりの払込金額(株式割当てを決定する取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。)

・最終交付株式数 = 基準交付株式数(a) × 業績係数(b) × 在任期間比率(c) × 役位調整比率(d)

(a)基準交付株式数

基準交付株式数 = 株式報酬基準額(ア) ÷ 基準株価(イ)

(ア) 株式報酬基準額

役位	株式報酬基準額
代表取締役CEO	対象期間( 1)に属する8月(8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月)の報酬月額に4を乗じた額
代表取締役COO	対象期間( 1)に属する8月(8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月)の報酬月額に3を乗じた額
取締役	対象期間( 1)に属する8月(8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月)の報酬月額に2を乗じた額

- ( 1) 対象期間とは業績評価期間に属する定時株主総会の翌日(同日を含む)から翌年の定時株主総会の日(同日を含む)までの期間とします。
- (イ) 基準株価は、対象期間開始日直前1ヶ月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値平均とします。

(b) 業績係数

業績係数は、業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される達成率( 2)に基づいて、下記表に従って算出します。

達成率	業績係数
125%以上	1.5
110%以上125%未満	1.25
100%以上	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
50%以上60%未満	0.5
50%未満	0

- ( 2) 達成率は、業績評価期間に対応する有価証券報告書に記載される連結経常利益を、当該業績評価期間を対象として前業績評価期間に対応する有価証券報告書に記載された連結経常利益、業績評価期間の6月に公表された決算短信の通期の連結業績予想値の経常利益、または代表取締役CEOが定めた目標連結経常利益のうち、最も高いものを対象期間開始前に定め、その金額で除した値とします。

(c) 在任期間比率

対象期間における在任期間に応じて付与する株式数を按分するため、以下の式により算出します。なお、月の途中で新たに就任した場合には、当該月の在任日数が15日以上であれば1月在任したものとみなし、15日未満であれば在任しなかったものとみなして計算します。

$$\text{在任期間比率} = \text{対象期間中に在任した合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$

(d) 役位調整比率

役位変更があった場合にその役位に対応した株式数を付与するように付与株式数を調整するため、以下の式により算出します。なお、月の途中で役位変更があった場合には新しい役位に1月在任したものとみなして計算します。

$$\begin{aligned} \text{役位調整比率} &= (\text{当初役位の株式報酬基準額} \times \text{当初役位在任月数} \\ &+ \text{変更後役位の株式報酬基準額} \times \text{変更後役位在任月数}) \\ &\div (\text{当初役位の株式報酬基準額} \times \text{対象期間中に在任した合計月数}) \end{aligned}$$

組織再編時等における本制度の取扱い、株式分割および株式併合時の取扱いその他本制度の詳細は、本制度に係る規程として取締役会で定めます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を伴う関係強化によるシナジーが、中長期的な視野において、持続的な企業価値向上に資すると判断する会社の株式を政策的に保有することを基本とし、保有目的に変化が生じた場合には、取締役会において保有の合理性について総合的に判断する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	35,000
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,052,533	2,212,210
受取手形及び売掛金	1,163,717	1,067,317
営業投資有価証券	-	154,521
商品及び製品	1,635,124	1,756,880
仕掛品	83,264	111,734
前渡金	268,485	297,590
その他	238,208	408,300
貸倒引当金	16,969	8,265
流動資産合計	5,424,365	6,000,291
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 154,998	3 159,903
機械及び装置（純額）	2,886	40,312
車両運搬具（純額）	3,176	1,749
工具器具備品（純額）	52,337	54,971
リース資産（純額）	-	4,547
土地	3 38,099	3 38,099
有形固定資産合計	1 251,499	1 299,585
無形固定資産		
ソフトウェア	299,441	271,962
のれん	146,732	94,396
その他	8,658	3,806
無形固定資産合計	454,832	370,165
投資その他の資産		
投資有価証券	2 240,885	2 103,060
繰延税金資産	122,619	128,023
敷金保証金	295,503	341,456
その他	37,656	40,843
投資その他の資産合計	696,664	613,383
固定資産合計	1,402,997	1,283,134
資産合計	6,827,362	7,283,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,233,436	1,176,474
短期借入金	3 47,000	3 15,000
1年内返済予定の長期借入金	157,802	283,316
未払金	280,290	188,925
未払法人税等	149,315	192,241
前受金	240,832	187,747
賞与引当金	50,628	57,748
製品保証引当金	11,771	8,052
受注損失引当金	6,435	7,116
株主優待引当金	3,240	3,300
訴訟損失引当金	12,274	-
株式報酬引当金	12,047	20,149
その他	473,164	408,636
流動負債合計	2,678,238	2,548,707
<b>固定負債</b>		
長期借入金	158,400	429,744
退職給付に係る負債	8,434	7,989
ポイント引当金	74,442	88,061
資産除去債務	44,224	44,907
その他	53,263	61,409
固定負債合計	338,764	632,112
負債合計	3,017,003	3,180,819
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	768,385	768,385
資本剰余金	712,345	713,929
利益剰余金	2,269,475	2,609,227
自己株式	351	97,907
株主資本合計	3,749,854	3,993,634
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	6,102	20,825
その他の包括利益累計額合計	6,102	20,825
新株予約権	1,028	-
非支配株主持分	65,578	129,797
純資産合計	3,810,358	4,102,606
負債純資産合計	6,827,362	7,283,425

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上高	13,852,101	15,730,294
売上原価	2 9,637,218	2 10,955,341
売上総利益	4,214,883	4,774,953
販売費及び一般管理費	1 3,586,876	1 4,044,914
営業利益	628,006	730,038
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	164
仕入割引	601	742
為替差益	-	3,077
受取手数料	1,162	3,982
投資有価証券売却益	5,002	8,144
違約金収入	17,744	-
固定資産売却益	283	4,298
その他	3,756	4,484
営業外収益合計	28,587	24,894
営業外費用		
支払利息	1,897	2,296
為替差損	4,260	-
障害者雇用納付金	1,640	1,720
違約金	-	2,980
その他	2,251	598
営業外費用合計	10,049	7,595
経常利益	646,544	747,337
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	12,274	-
減損損失	-	3 32,749
特別損失合計	12,274	32,749
税金等調整前当期純利益	634,269	714,588
法人税、住民税及び事業税	249,705	312,763
法人税等調整額	2,384	4,149
法人税等合計	247,320	308,614
当期純利益	386,949	405,973
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	6,067	2,029
親会社株主に帰属する当期純利益	380,881	408,002

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
当期純利益	386,949	405,973
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,473	7,467
その他の包括利益合計	6,473	7,467
包括利益	380,475	398,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	374,778	399,655
非支配株主に係る包括利益	5,696	1,149



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	593,232	543,999	1,944,551	351	3,081,432
当期変動額					
新株の発行	175,152	175,152			350,305
剰余金の配当			55,957		55,957
親会社株主に帰属する当期純利益			380,881		380,881
自己株式の取得				-	-
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		6,806			6,806
新規連結による減少高					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	175,152	168,345	324,923	-	668,422
当期末残高	768,385	712,345	2,269,475	351	3,749,854

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	1,903	33,236	3,116,572
当期変動額					
新株の発行					350,305
剰余金の配当					55,957
親会社株主に帰属する当期純利益					380,881
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					6,806
新規連結による減少高					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,102	6,102	875	32,341	25,363
当期変動額合計	6,102	6,102	875	32,341	693,786
当期末残高	6,102	6,102	1,028	65,578	3,810,358

当連結会計年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,385	712,345	2,269,475	351	3,749,854
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			57,379		57,379
親会社株主に帰属する当期純利益			408,002		408,002
自己株式の取得				111,140	111,140
自己株式の処分		1,611		13,584	15,195
連結子会社株式の取得による持分の増減		27			27
新規連結による減少高			10,870		10,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,584	339,752	97,556	243,780
当期末残高	768,385	713,929	2,609,227	97,907	3,993,634

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,102	6,102	1,028	65,578	3,810,358
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					57,379
親会社株主に帰属する当期純利益					408,002
自己株式の取得					111,140
自己株式の処分					15,195
連結子会社株式の取得による持分の増減					27
新規連結による減少高					10,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,723	14,723	1,028	64,218	48,467
当期変動額合計	14,723	14,723	1,028	64,218	292,247
当期末残高	20,825	20,825	-	129,797	4,102,606

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	634,269	714,588
減価償却費	128,731	158,909
減損損失	-	32,749
のれん償却額	40,083	42,091
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	5,002	8,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,787	8,703
ポイント引当金の増減額(は減少)	15,392	13,618
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,938	3,718
株式報酬引当金の増減額(は減少)	12,047	23,297
その他の引当金の増減額(は減少)	61,956	6,576
受取利息及び受取配当金	35	164
支払利息	1,897	2,296
有形固定資産売却損益(は益)	371	4,298
売上債権の増減額(は増加)	24,173	106,790
たな卸資産の増減額(は増加)	194,919	299,075
仕入債務の増減額(は減少)	176,161	83,178
前渡金の増減額(は増加)	68,072	29,104
未払金の増減額(は減少)	55,239	113,285
未払消費税等の増減額(は減少)	32,114	19,854
未払費用の増減額(は減少)	52,706	20,112
前受金の増減額(は減少)	62,483	53,085
その他	102,928	69,759
小計	859,117	428,657
利息及び配当金の受取額	35	164
利息及び保証料の支払額	1,829	2,263
和解金の支払額	-	11,433
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	249,392	281,483
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>607,930</b>	<b>133,641</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	60,202	85,839
有形固定資産の売却による収入	1,186	57,654
無形固定資産の取得による支出	38,964	46,124
投資有価証券の取得による支出	187,825	65,000
投資有価証券の売却による収入	15,007	33,144
敷金保証金の差入による支出	64,589	66,492
敷金保証金の回収による収入	18,610	1,924
資産除去債務の履行による支出	311	-
その他	3,371	4,948
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>320,460</b>	<b>175,681</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	17,000	-
短期借入金の返済による支出	113,334	61,911
長期借入れによる収入	150,000	600,000
長期借入金の返済による支出	222,776	203,141
リース債務の返済による支出	-	4,686
株式の発行による収入	349,430	-
自己株式の取得による支出	-	111,140
預け金の預入による支出	-	89,824
非支配株主からの払込みによる収入	17,617	-
配当金の支払額	55,912	57,417
非支配株主への配当金の支払額	-	1,604
新株予約権の買入消却による支出	-	1,028
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,024	67,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,257	2,601
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	424,238	28,340
現金及び現金同等物の期首残高	1,607,648	2,052,533
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,646	131,336
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,052,533	1 2,212,210

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社(8社1組合)

連結子会社の名称

株式会社タフデザインプロダクト

株式会社アイラッシュガレージ

株式会社BGパートナーズ

株式会社足立製作所

BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.

BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.

株式会社BGベンチャーズ

BGベンチャーファンド第1号投資事業組合

台湾美麗平台股份有限公司(BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)

上記のうち、前連結会計年度まで持分法を適用しない非連結子会社であった台湾美麗平台股份有限公司(BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)を重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

関連会社

株式会社ビューティインキュベーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 製品(半製品)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
機械及び装置	10～12年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました無形固定資産の「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度末は2,248千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示して  
おります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
減価償却累計額	470,043 千円	529,049 千円

2 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
投資有価証券	180,885 千円	3,060 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
土地	38,099 千円	38,099 千円
建物	48,138 "	31,329 "
計	86,237 千円	70,079 千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
短期借入金	47,000 千円	15,000 千円
計	47,000 千円	15,000 千円

4 運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
当座貸越限度額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	"	"
差引額	1,000,000 千円	1,000,000 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給料手当	734,085 千円	865,923 千円
賞与引当金繰入額	40,559 "	40,661 "
荷造運賃	490,242 "	584,481 "
賃借料	453,059 "	462,679 "
貸倒引当金繰入額	5,021 "	2,584 "
ポイント引当金繰入額	74,442 "	88,061 "
製品保証引当金繰入額	11,771 "	4,904 "
株主優待引当金繰入額	2,483 "	3,300 "

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	4,806 千円	681 千円

3 減損損失



当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
シンガポール		のれん
マレーシア		のれん

(2) 減損損失の認識に至った経緯

物販事業に属する連結子会社BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.およびBEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHDに係るのれんについて当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、のれんの未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
のれん	32,749
合計	32,749

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,218,000	158,000		6,376,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 158,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482			482

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	158,000		158,000	
	第7回新株予約権	普通株式	200,000			200,000
合計			358,000		158,000	200,000

(注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2.目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月14日 取締役会	普通株式	55,957	9.00	2018年4月30日	2018年7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,379	9.00	2019年4月30日	2019年7月26日

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,376,000			6,376,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482	71,630	8,532	63,580

(変動事由の概要)

- (注) 1.自己株式の増加71,630株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加71,600株、単元未満株式の買取による増加30株であります。  
2.自己株式の減少8,532株は、株式報酬制度による自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	200,000		200,000		
合計			200,000		200,000		

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。  
2.目的となる株式の数の変動事由の概要  
第7回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 取締役会	普通株式	57,379	9.00	2019年4月30日	2019年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,124	10.00	2020年4月30日	2020年7月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	
現金及び預金	2,052,533	千円	2,212,210	千円
預入期間が3か月を超える定期預金		"		"
現金及び現金同等物	2,052,533	千円	2,212,210	千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,052,533	2,052,533	
(2) 受取手形及び売掛金	1,163,717		
貸倒引当金( 1 )	16,969		
	1,146,748	1,146,748	
(3) 敷金保証金( 2 )	291,903	291,903	
資産計	3,491,184	3,491,184	
(1) 支払手形及び買掛金	1,233,436	1,233,436	
(2) 短期借入金	47,000	47,000	
(3) 長期借入金( 3 )	316,202	315,634	567
(4) 未払金	280,290	280,290	
(5) 未払法人税等	149,315	149,315	
負債計	2,026,245	2,025,677	567
デリバティブ取引( 4 )	1,540	1,540	

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動資産の1年内回収予定の敷金保証金を合算して表示しております。

( 3 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4) 未払金、並びに(5)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券( 1 )	
非上場株式	240,885
営業保証金	3,600

( 1 ) 投資有価証券には、非連結子会社に対する177,825千円が含まれております。

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,052,533			
受取手形及び売掛金	1,163,717			
敷金保証金	104,032	65,986	121,884	
合計	2,851,070	65,986	121,884	

なお、営業保証金3,600千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	157,802	116,684	41,716			

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,212,210	2,212,210	
(2) 受取手形及び売掛金	1,067,317		
貸倒引当金( 1 )	8,265		
	1,059,052	1,059,052	
(3) 敷金保証金( 2 )	337,856	337,856	
資産計	3,609,119	3,609,119	
(1) 支払手形及び買掛金	1,176,474	1,176,474	
(2) 短期借入金	15,000	15,000	
(3) 長期借入金( 3 )	713,060	712,530	530
(4) 未払金	188,925	188,925	
(5) 未払法人税等	192,241	192,241	
負債計	2,285,702	2,285,171	530
デリバティブ取引( 4 )	4,117	4,117	

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動資産の1年内回収予定の敷金保証金を合算して表示しております。

( 3 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4) 未払金、並びに(5)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券( 1 )	
非上場株式	103,060
営業保証金	3,600

( 1 ) 投資有価証券には、非連結子会社に対する3,060千円が含まれております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,212,210			
受取手形及び売掛金	1,059,052			
敷金保証金	41,387	139,682	156,786	
合計	3,312,650	139,682	156,786	

なお、営業保証金3,600千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	283,316	216,005	123,712	49,992	40,035	

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	255,700		481	481
	買建				
	米ドル	233,700		2,022	2,022
	合計	489,400		1,540	1,540

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル				
	買建				
	米ドル	102,556		4,117	4,117
	合計	102,556		4,117	4,117

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自2018年5月1日 至2019年4月30日)	
退職給付に係る負債の期首残高	17,342	千円
社内規定変更に伴う影響額	8,305	"
退職給付費用	1,846	"
退職給付の支払額		"
中小企業退職金共済制度への拠出額	2,449	"
退職給付に係る負債の期末残高	8,434	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2019年4月30日)	
積立型制度の退職給付債務	25,411	千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	16,977	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,434	千円
退職給付に係る負債	8,434	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,434	千円

(3) 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自2018年5月1日 至2019年4月30日)	
簡便法で計算した退職給付費用	1,846	千円
社内規定変更に伴う影響額	8,305	"
退職給付費用	6,458	千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、18,285千円であります。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自2019年5月1日 至2020年4月30日)	
退職給付に係る負債の期首残高	8,434	千円
社内規定変更に伴う影響額		"
退職給付費用	1,925	"
退職給付の支払額		"
中小企業退職金共済制度への拠出額	2,370	"
退職給付に係る負債の期末残高	7,989	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年4月30日)	
積立型制度の退職給付債務	27,336	千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	19,347	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,989	千円
退職給付に係る負債	7,989	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,989	千円

(3) 退職給付費用の内訳

	当連結会計年度 (自2019年5月1日 至2020年4月30日)	
簡便法で計算した退職給付費用	1,925	千円
退職給付費用	1,925	千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、24,780千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)		当連結会計年度 (2020年4月30日)	
<b>繰延税金資産</b>				
賞与引当金	13,789	千円	18,311	千円
貸倒引当金	5,806	"	2,822	"
製品保証引当金	2,640	"	2,465	"
受注損失引当金	2,225	"	2,461	"
株主優待引当金	992	"	1,010	"
訴訟損失引当金	3,958	"		"
株式報酬引当金	2,636	"	6,169	"
未払事業税	12,751	"	16,044	"
未払事業所税	1,821	"	2,114	"
商品評価損	3,300	"	6,670	"
繰越欠損金 2	12,636	"	28,171	"
ポイント引当金	22,794	"	26,964	"
退職給付引当金	2,850	"	2,700	"
減価償却	7,490	"	6,762	"
資産除去債務	13,574	"	14,805	"
投資有価証券評価損	9,810	"	9,810	"
子会社株式取得費用		"	10,625	"
その他	26,637	"	22,208	"
繰延税金資産小計	145,718	千円	180,120	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 2	12,636	"	28,171	"
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	3,149	"	18,408	"
評価性引当額小計 1	15,786	"	46,580	"
繰延税金資産合計	129,932	千円	133,539	千円
<b>繰延税金負債</b>				
資産除去債務に対応する除去費用	5,327	千円	4,089	千円
その他	1,984	"	1,426	"
繰延税金負債合計	7,312	千円	5,516	千円
繰延税金資産純額	122,619	千円	128,023	千円

(注) 1. 評価性引当額が30,794千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における7,783千円と、連結子会社株式会社タフデザインプロダクトにおける10,625千円、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.の繰越欠損金に係る8,431千円及び、BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.の繰越欠損金に係る7,103千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金とその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年4月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						12,636	12,636
評価性引当額						12,636	12,636
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度においてはその回収可能性から繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年4月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						28,171	28,171
評価性引当額						28,171	28,171
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度においてはその回収可能性から繰延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)		当連結会計年度 (2020年4月30日)	
法定実効税率 (調整)	30.9	%	30.6	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	"	1.4	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	"	1.8	"
住民税均等割等	1.3	"	1.9	"
評価性引当額の増減	2.4	"	4.3	"
のれん償却額	2.0	"	3.2	"
子会社の税率差異	1.0	"	1.7	"
その他	1.3	"	1.9	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	%	43.2	%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年～10年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
期首残高	44,018	千円	44,224	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	659	"	536	"
時の経過による調整額	155	"	146	"
資産除去債務の履行による減少額	609	"		"
期末残高	44,224	千円	44,907	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「物販事業」、「店舗設計事業」及び「その他周辺ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物販事業」は、理美容室やエステティックサロン・ネイルサロン等の各種ビューティサロンで使用する理美容機器・化粧品等の仕入、販売を行っております。「店舗設計事業」は、店舗の内装工事等に関する設計・施工・監理を行っております。「その他周辺ソリューション事業」は、理美容室やビューティサロンに対する不動産仲介・開業支援・ITサポート・保険事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,504,508	2,927,157	420,435	13,852,101	-	13,852,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	220,153	41,557	58,799	320,509	320,509	-
計	10,724,661	2,968,714	479,234	14,172,611	320,509	13,852,101
セグメント利益	513,507	142,026	22,042	677,576	49,569	628,006
その他の項目						
減価償却費	97,971	30,779	4,541	133,291	4,560	128,731
のれんの償却費	40,083	-	-	40,083	-	40,083

(注)1 . セグメント利益の調整額 49,569千円には、セグメント間取引消去144,370千円、未実現利益の調整額 2,526千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 191,413千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 . セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
- 4 . 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しておりません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,991,750	3,246,605	491,938	15,730,294	-	15,730,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	91,482	51,737	21,440	164,660	164,660	-
計	12,083,233	3,298,342	513,379	15,894,955	164,660	15,730,294
セグメント利益	611,974	190,755	45,576	848,306	118,267	730,038
その他の項目						
減価償却費	141,675	8,939	7,705	158,320	588	158,909
のれんの償却費	42,091	-	-	42,091	-	42,091

(注)1. セグメント利益の調整額118,267千円には、セグメント間取引消去61,638千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 179,906千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

物販事業に属する連結子会社BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.およびBEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHDに係るのれんについて、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、32,749千円を減損損失として特別損失に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

- 1 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
  - (1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
  - (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 3 主要な顧客ごとの情報  
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソリューション事業	全社・消去	合計
当期末残高	146,732				146,732

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソリューション事業	全社・消去	合計
当期末残高	94,396				94,396

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産額	587.21 円	629.36 円
1株当たり当期純利益金額	59.80 円	64.48 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	59.80 円	円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	380,881	408,002
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	380,881	408,002
普通株式の期中平均株式数(株)	6,368,765	6,327,570
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	618	
(うち新株予約権(株))	(618)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		1

1

名称	第7回新株予約権
決議年月日	2018年3月16日
付与対象者	株式会社SBI証券
新株予約権の数(個)	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	2,000個
新株予約権の払込金額	1個につき514円

(注) 本新株予約権は2019年12月24日にすべて買入消却が行われております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,810,358	4,102,606
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	66,606	129,797
(うち新株予約権(千円))	(1,028)	( )
(うち非支配株主持分(千円))	(65,578)	(129,797)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,743,751	3,972,808
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	6,375,518	6,312,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47,000	15,000	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	157,802	283,316	0.14	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	158,400	429,744	0.17	2021年6月30日～ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	363,202	728,060		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	216,005	123,712	49,992	40,035

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	44,224	682		44,907

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,773,297	7,711,735	11,487,039	15,730,294
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	159,324	300,400	414,313	714,588
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	85,800	163,509	245,127	408,002
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.51	25.81	38.72	64.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	13.51	12.30	12.91	25.78



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	981,645	1,091,256
売掛金	986,114	821,764
商品	1,480,566	1,561,340
前渡金	267,782	296,736
前払費用	81,782	76,424
預け金	1,820	91,679
その他	80,220	43,514
貸倒引当金	1,589	490
流動資産合計	3,878,343	3,982,226
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	87,500	79,484
機械及び装置（純額）	-	36,399
車両運搬具（純額）	2,776	678
工具器具備品（純額）	40,247	44,065
有形固定資産合計	130,524	160,627
無形固定資産		
ソフトウェア	283,769	235,987
その他	116	2,064
無形固定資産合計	283,885	238,052
投資その他の資産		
関係会社株式	422,997	435,094
関係会社出資金	164,809	274,135
長期前払費用	6,490	4,728
敷金保証金	199,266	199,266
繰延税金資産	85,428	88,984
その他	233,551	59,625
投資その他の資産合計	1,112,544	1,061,835
固定資産合計	1,526,954	1,460,515
資産合計	5,405,298	5,442,742

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	614,947	502,639
1年内返済予定の長期借入金	149,162	273,320
未払金	231,095	141,551
未払費用	179,212	183,759
未払法人税等	96,230	108,923
未払消費税等	62,399	16,785
前受金	105,714	31,926
預り金	110,831	40,578
賞与引当金	35,330	40,885
製品保証引当金	8,623	8,052
株主優待引当金	3,240	3,300
訴訟損失引当金	7,231	-
株式報酬引当金	12,047	20,149
その他	35,617	36,049
流動負債合計	1,651,682	1,407,920
固定負債		
長期借入金	158,400	388,747
ポイント引当金	74,442	88,061
資産除去債務	43,391	43,537
その他	73,924	61,806
固定負債合計	350,157	582,151
負債合計	2,001,840	1,990,071
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	768,385	768,385
資本剰余金		
資本準備金	719,652	719,652
その他資本剰余金	-	1,611
自己株式処分差益	-	1,611
資本剰余金合計	719,652	721,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,914,743	2,060,929
利益剰余金合計	1,914,743	2,060,929
自己株式	351	97,907
株主資本合計	3,402,429	3,452,670
新株予約権	1,028	-
純資産合計	3,403,457	3,452,670
負債純資産合計	5,405,298	5,442,742

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月 30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)
売上高	9,939,264	11,282,758
売上原価		
商品期首たな卸高	1,304,471	1,480,566
当期商品仕入高	6,711,052	7,639,591
合計	8,015,524	9,120,157
他勘定振替高	2 44,716	2 54,937
商品期末たな卸高	1,480,566	1,561,340
商品売上原価	6,490,242	7,503,879
売上総利益	3,449,022	3,778,878
販売費及び一般管理費	3 3,025,558	3 3,312,236
営業利益	423,464	466,642
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,308	40,575
業務受託手数料	1 30,998	1 34,454
違約金収入	17,744	-
その他	5,436	17,580
営業外収益合計	81,487	92,611
営業外費用		
支払利息	794	666
為替差損	3,862	-
障害者雇用納付金	1,640	1,700
その他	1,131	457
営業外費用合計	7,428	2,823
経常利益	497,523	556,430
特別利益		
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	7,231	-
関係会社株式評価損	-	4 167,195
特別損失合計	7,231	167,195
税引前当期純利益	490,291	389,234
法人税、住民税及び事業税	161,283	189,225
法人税等調整額	9,688	3,556
法人税等合計	151,594	185,669
当期純利益	338,696	203,565

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	593,232	544,499	544,499	1,632,004	1,632,004	351	2,769,385
当期変動額							
新株の発行	175,152	175,152	175,152				350,305
剰余金の配当				55,957	55,957		55,957
当期純利益				338,696	338,696		338,696
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	175,152	175,152	175,152	282,738	282,738	-	633,043
当期末残高	768,385	719,652	719,652	1,914,743	1,914,743	351	3,402,429

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,903	2,771,288
当期変動額		
新株の発行		350,305
剰余金の配当		55,957
当期純利益		338,696
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	875	875
当期変動額合計	875	632,168
当期末残高	1,028	3,403,457

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金			
当期首残高	768,385	719,652	-	719,652	1,914,743	1,914,743	351	3,402,429
当期変動額								
剰余金の配当				-	57,379	57,379		57,379
当期純利益				-	203,565	203,565		203,565
自己株式の取得				-			111,140	111,140
自己株式の処分			1,611	1,611			13,584	15,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,611	1,611	146,185	146,185	97,556	50,240
当期末残高	768,385	719,652	1,611	721,263	2,060,929	2,060,929	97,907	3,452,670

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,028	3,403,457
当期変動額		
剰余金の配当		57,379
当期純利益		203,565
自己株式の取得		111,140
自己株式の処分		15,195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,028	1,028
当期変動額合計	1,028	49,212
当期末残高	-	3,452,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

機械及び装置 12年

車両運搬具 2～4年

工具器具備品 2～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当事業年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

提起されている訴訟事件について、損害賠償の支払等の損失が見込まれる額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた82,041千円は、「預け金」1,820千円、「その他」80,220千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「前受収益」（当事業年度末14,612千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。同様に、前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期前受収益」（当事業年度末36,826千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
業務受託手数料	30,998 千円	34,454 千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
販売費及び一般管理費	40,265 千円	47,285 千円
その他	4,451 "	7,652 "
計	44,716 千円	54,937 千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
給料手当	648,524 千円	736,667 千円
賞与引当金繰入額	35,330 "	40,885 "
荷造運賃	434,290 "	515,064 "
賃借料	427,753 "	425,430 "
減価償却費	33,858 "	38,253 "
ソフトウェア償却費	69,502 "	70,942 "
貸倒引当金繰入額	239 "	1,098 "
ポイント引当金繰入額	74,442 "	88,061 "
製品保証引当金繰入額	8,623 "	8,052 "
株主優待引当金繰入額	2,483 "	3,300 "
株式報酬費用	8,611 "	22,400 "
おおよその割合		
販売費	72.3 %	71.6 %
一般管理費	27.7 "	28.4 "

4 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

関係会社株式評価損は、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE. LTD.の株式評価損167,195千円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年 4月30日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式422,997千円、関係会社出資金164,809千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年 4月30日)

子会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式435,094千円、関係会社出資金274,135千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	10,818 千円	12,518 千円
貸倒引当金	486 "	150 "
製品保証引当金	2,640 "	2,465 "
株主優待引当金	992 "	1,010 "
未払事業税	7,658 "	8,226 "
商品評価損	3,300 "	6,670 "
未払事業所税	1,821 "	2,114 "
未払費用	3,910 "	3,116 "
ポイント引当金	22,794 "	26,964 "
株式報酬引当金	2,636 "	6,169 "
訴訟損失引当金	2,214 "	"
減価償却	6,349 "	6,474 "
資産除去債務	13,286 "	13,331 "
投資有価証券評価損	9,810 "	9,810 "
関係会社株式評価損	"	51,195 "
その他	1,815 "	1,563 "
評価性引当額	"	58,987 "
繰延税金負債(固定)との相殺	5,106 "	3,818 "
繰延税金資産合計	85,428 千円	88,984 千円

(繰延税金負債)

固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,106 千円	3,818 千円
繰延税金負債合計	5,106 千円	3,818 千円
繰延税金資産純額	85,428 千円	88,984 千円

(繰延税金負債)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	%	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	"	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	"	3.2 "
住民税均等割等	"	3.2 "
評価性引当額	"	15.2 "
前期確定申告差異	"	1.7 "
その他	"	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	47.7 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	176,578	6,322		182,901	103,417	14,339	79,484
機械及び装置		43,696		43,696	7,297	7,297	36,399
車両運搬具	23,892			23,892	23,213	2,097	678
工具器具備品	98,225	18,337		116,563	72,497	14,519	44,065
有形固定資産計	298,697	68,357		367,054	206,426	38,253	160,627
無形固定資産							
ソフトウェア	418,217	30,536		448,753	212,766	78,318	235,987
その他	116	1,948		2,064			2,064
無形固定資産計	418,333	32,485		450,817	212,766	78,318	238,051
長期前払費用	15,949			15,949	11,220	1,762	4,728

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	物流倉庫	自動梱包コンベアライン	43,696千円
工具器具備品	物流倉庫	物流関係什器の購入	9,552千円
ソフトウェア	物流倉庫	物流関連システムの導入及び改修	7,934千円

2. ソフトウェアの当期償却額には子会社の負担額7,376千円が含まれております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,589	490		1,589	490
賞与引当金	35,330	40,885	35,330		40,885
製品保証引当金	8,623	8,052	8,623		8,052
株主優待引当金	3,240	3,300	3,240		3,300
ポイント引当金	74,442	88,061	74,442		88,061
株式報酬引当金	12,047	20,149	12,047		20,149
訴訟損失引当金	7,231		6,735	496	

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期計上額と和解金額との差額による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.beautygarage.co.jp/">http://www.beautygarage.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日) 2019年7月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年7月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日) 2019年12月13日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

2019年8月13日、2020年4月9日、2020年5月13日、2020年6月5日、2020年7月3日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月27日

株式会社 ビューティガレッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティガレージの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビューティガレージが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の監査報告書

2020年7月27日

株式会社 ビューティガレージ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレージの2019年5月1日から2020年4月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレージの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。